

瀬戸内市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2025

令和7年3月策定

1 目的

本市では、令和3年3月に瀬戸内市耐震改修促進計画を改定し、令和7年度における耐震化率の目標値を95%とした。この目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、瀬戸内市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは瀬戸内市耐震改修促進計画第5章1に基づき策定する。

3 対象区域

アクションプログラムの対象区域は、瀬戸内市全域とする。

4 取組内容・目標・実績

（1）計画

取組内容 [令和7年度]	目標 [令和7年度]
【財政的支援】 i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施 ii) 木造住宅の耐震改修工事費に対する一部補助を実施 【普及啓発等】 i) 住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組 - 市広報紙に耐震診断及び耐震改修等に関する折込みチラシを入れて、瀬戸内市全戸に配布 ii) 耐震診断を実施した住宅所有者に耐震改修を促す取組 - 耐震診断結果報告時におけるリーフレット等の配布・説明等により耐震改修を促進 - 耐震診断後一定期間(概ね1年)経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール又は電話連絡等により、耐震改修を促進 iii) 改修事業者の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施（県主催） - 県ホームページに耐震改修事業者リストを公表 iv) 耐震化の必要性に係る普及啓発 - 市広報紙に耐震診断及び耐震改修補助等の内容を本紙へ記事で掲載し、耐震改修の必要性の周知 - 市庁舎ロビー等にてブース展示の実施 - パンフレットやチラシを作成・配布	■住宅に対する耐震診断 補助戸数：10戸 ■住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：4戸
	実績 [過去3年間] [令和6年度] ■住宅に対する耐震診断 補助戸数：14戸 ■住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：3戸 [令和5年度] ■住宅に対する耐震診断 補助戸数：6戸 ■住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：2戸 [令和4年度] ■住宅に対する耐震診断 補助戸数：9戸 ■住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：2戸

令和8年度に、令和7年度の取組実績を公表し、課題と改善策を検討する。

(2) 自己評価（令和6年度）

■取組実績【普及啓発等】

【普及啓発等】

i) 住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

- 令和6年5月号市広報紙に耐震診断及び耐震改修等に関する折込みチラシを入れて、瀬戸内市全戸に配布

ii) 耐震診断を実施した住宅所有者に耐震改修を促す取組

- 耐震診断結果報告時におけるリーフレット等の配布・説明等により耐震改修を促進
- 令和6年7月に、耐震診断後一定期間（概ね1年）経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール又は電話連絡等により、耐震改修を促進

iii) 改修事業者の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

- 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を実施（県主催）
- 県ホームページに耐震改修事業者リストを公表

iv) 耐震化の必要性に係る普及啓発

- 令和6年5月号市広報紙折込チラシに耐震診断及び耐震改修補助等の内容を掲載し、耐震改修の必要性の周知
- 令和6年9月号市広報紙記事に耐震診断及び耐震改修補助等の内容を掲載し、耐震改修の必要性の周知
- 令和6年4月28日に実施された備前福岡の大市及び令和6年11月17日瀬戸内市総合防災訓練会場にてブース展示（有人展示）の実施
- 令和6年度版チラシを作成し、随時窓口配布

■課題と改善策

- 耐震診断において、申請件数が目標件数を上回り、予算が不足した。

→住宅耐震化に対する関心が高まっているため、申請想定件数を増やし予算増額を要望して対応する必要がある。

- 耐震改修において、物価高騰により工事費が上がり、現行の補助額では所有者に負担感がある。

→市補助額を増額する。全体の改修では高額となり耐震化工事を実施できない所有者は部分耐震改修や耐震シェルター等の補助制度を紹介する。